



障害者就労継続支援事業所「みのり」開所式の様子

3月定例議会

2月14日から3月19日まで、34日間の会期で開きました。

今議会では、平成25年度予算や産業振興条例の制定など議案43件が提出され、すべて原案可決となりました。

当初予算については、北総鉄道運賃値下げ支援金を削除した修正案が提出されましたが、賛成少数により否決されました。

また、発議案3件が提出され2件を可決しました。(審議結果一覧は5頁に掲載)

産業振興条例

制定される

本会議で審議した 議案の概要

議案第1号 教育委員会委員の任命について

小林正継氏の選任。

質疑・討論はありませんでした。

議案第2号 監査委員の選任について

平田正治氏の選任。

【主な質疑と答弁】

問 平田氏は昨年の1月に入札等監視委員会に就任しているが、兼務されるのか。

答 監査委員に就任された場合、入札等監視委員は辞任する意向です。

【主な討論】

◇賛成◇

● 監査委員と入札等監視委員の兼務については疑問を感じていました。本人の意向を伺い賛成します。

議案第3号 政治倫理審査会委員藤原義恭氏の委嘱について

【主な質疑と答弁】

問 過去2年間に政治倫理審査会が開催されたことがありますか。

答 平成23年に前市長に対し、住民の調査請求により開催されています。

討論はありませんでした。
議案第4号 同本間典子氏の委嘱について

議案第5号 同吉尾博和氏の委嘱について

議案第6号 同中島守氏の再任について

議案第7号 同西英敏氏の再任について

議案第8号 同中前明氏の再任について

政治倫理審査会委員の委嘱または再任によるもの。

質疑・討論はありませんでした。

議案第42号 平成24年度白井市一般会計補正予算(第7号)について

国の緊急経済対策による補助金の活用により、25年度以降実施予定の事業を前倒して実施するもの。

【主な質疑と答弁】

問 市道維持修繕事業を選定した理由は。

答 単年度で完了できる等国の基準に合うためです。

討論はありませんでした。
議案第43号 平成25年度白井市一般会計補正予算(第1号)について

当初予算に計上予定のものを42号議案で前倒して実施することから重複するものを減額補正するもの。
質疑・討論はありませんでした。

第1回臨時議会

議案第1号 専決処分(白井市税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

【主な質疑と答弁】

問 都市再生特別措置法の整備地域に指定されていないが、今後指定されるか。

答 都市再生安全確保計画があり管理協定が締結されたものに固定資産税の軽減措置を行います。現時点では、明確に答えられません。

討論はありませんでした。
議案第2号 専決処分(白井市都市計画税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

質疑・討論はありませんでした。

議案第3号 専決処分(白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

【主な質疑と答弁】

問 後期高齢者を含む世帯への軽減措置と思われるが、国保会計への影響額は。

答 およそ140世帯分で150万円程度です。

討論はありませんでした。
議案第4号 平成25年度白井市一般会計補正予算(第2号)について

北総鉄道値下げ支援補助金に対する住民訴訟における千葉地方裁判所の判決の控訴費用93万4千円を補正するもの。

【主な質疑と答弁】

問 控訴に至った理由は。

答 専決処分の違法性の判断で3つの誤りがあると考えています。1点目は、議会において議決すべき事件を議決しないときの解釈。

2点目は、横山前市長が本件補正予算を提出した時点で、議会が混乱することを予測していたとされる判断。3点目は、議長が討論を行った場合も、議長は議決に加わることが許されないと解されたことです。

【主な討論】

◇反対◇

● 予算の議決権を放棄して、首長に安売り。独裁政治につながるかねません。

● 控訴するには、市民にとってのメリットが必要。

● 流会の責任は、議会にある。執行部とともに、大きな教訓として受けとめなければならぬ。

● 明確な判決が出た以上、専決処分は違法なので、控訴に矛盾を感じる。

● 市民が主権者である市に、何の利益ももたらさない。

◇賛成◇

● 議会の意思で議決することなく、流会となったため、179条の要件を満たしている。

● 公正で、慎重な裁判を行うために、三審制度がある。誤りがあるなら控訴し、審判を仰ぐべきです。

● 判決文のとおりとすると、地方公共団体が参考とする文献に誤りがあり、白井市議会も誤った運営をしたことになる。判決が確定すれば、先例として他の自治体に影響を与えます。

● 法の解釈に違いがあり、納得できない。

● 会期不継続、一時不再議の原則の捉え方が大きく異なっている。

予算審議の概要

一般会計

議案第35号 平成25年度白
井市一般会計予算について

歳入歳出それぞれ、169億6511万7千円。主な歳出は、生活保護費5億7117万5千円、耐震性

井戸設置費3355万8千円、急傾斜地崩壊対策工事費2300万円、七次台小

学校校舎改修工事費4億764万9千円、特別養護老人ホーム整備補助金630

0万円、梨の多目的防災網張替支援補助金1700万

円など。北総鉄道運賃値下げ支援補助金3450万円

に対して、削除する修正案が提出されたが、賛成少数により否決され、原案を賛

成多数で可決しました。

●総務常任委員会

【主な質疑と答弁】

問 北総鉄道の経営状況について、コンサルタント調査委託の内容は。

答 決算資料あるいは統計資料に基づく経営分析、経営状況の予測を委託するものです。

問 白井市PR事業について、委託料、使用料、賃借料が、今回計上された理由とその内容は。

答 委託料は、なし坊の貸し出し用着ぐるみ2体を作成するもので、1体45万円で見込んでいます。また、PRグッズとしてのぼり旗、鉢巻き、スタッフジャンパーなど啓発物資を計上しています。使用料は、イベント等に参加する時の高速料金3万円です。

問 循環バス停留所作成委託料について、その数は。

答 経年劣化による腐食等が見受けられるので、今後4年かけて入れ替えます。今回は60本の費用を計上しました。また、運行見直し作業により新設の必要性が出た場合でも、対応は可能と想定しています。

【主な討論】

◇反対◇

●白井市を含めた千葉ニュータウン住民を狙い撃ちするような差別運賃を前提とした北総線補助金支出に反対します。

●文教民生常任委員会

【主な質疑と答弁】

問 特別養護老人ホーム施設整備費補助金で、1床につき100万円補助する根拠は。

答 県の補助金が、1床約300万円と想定しています。市は国庫補助の時に3分の1を補助したので、それと同じに設定しました。

問 予防給付ケアマネジメントの臨時職員は何人か。

答 介護支援専門員2人、保健師1人、事務補助1人、合計4人を見込んでいます。

問 読書活動推進補助教員の公募について。

答 小中に全校配置を行うので14名になり、9名の増員です。資格は教員免許が必要になります。昨年12月に公募、1月に選考、採用者が内定しています。

問 富士センター管理運営に関して、市が進める地元

団体育成の内容は。

答 地元団体の意欲ある方が集まりましたので、生涯学習課が要請に応じて、事業企画・管理運営等の準備を進めていきます。

【主な討論】

◇反対◇

●公民館については、すべて指定管理をやめるべき。スポーツ振興についてはクラブ育成等強化しながらも、陸上競技場の第3種公認申請を行わないなど統一性が無い。また就学援助制度が活用されていない。

●特養の施設整備費補助では、市長が助成決定するものとされている。補助金について、必ずしも1床100万円という補助の論拠はありません。

◇賛成◇

●賛成しますが、市は計画企画等でコンサルタントを多用していますが、経費上も職員のスキルアップ上も問題です。コンサルタントに頼らないで職員自ら計画書を作成するよう改善を望みます。

●全体的にはきちんとして予算配分がされています。富士センターについては透明性・公平性を考慮して、地元民から信頼される団体に育成して欲しい。

問 住宅用高効率給湯器設置補助金の対象台数は。

答 ガスエンジン給湯器20台、ヒートポンプ給湯器20台、潜熱回収型給湯器30台、燃料電池システム型5台、合計75台の予定で太陽光温水器は対象外です。

【主な討論】

◇賛成◇

●耐震性非常用井戸の設置や白井高校の防災倉庫設置など、防災機能が強化され、また、白井梨のさらなるブランド化にも通じる多目的防災網張替支援補助事業も実施されています。商工会が中心となって行う暮らしなどのお助け隊事業についても、地元商業者等の活性化を図るというだけでなく、高齢者や障害者、さらには、子育て世代などの支援や見守り、また、

特別会計

議案第36号 平成25年度白
井市国民健康保険特別会計
事業勘定予算について

採決の結果、賛成多数で可決しました。

【主な質疑と答弁】

問 特定健診の通知および受診率は。

答 40歳から74歳の対象者全員に郵送で通知しています。受診率は39%です。

【主な討論】

◇反対◇

●基金から繰り入れるなどして、国保税の引き下げを行うべきです。

議案第37号 平成25年度白
井市介護保険特別会計保険
事業勘定予算について

採決の結果、賛成多数で可決しました。

【主な質疑と答弁】

問 福祉計画等をコンサルタントに委託するのはなく、職員での対応は。

答 職員が時間をかけられない状況もあり、専門的な事業者に委託しています。

【主な討論】

◇反対◇

●基金の取りくずしによる介護保険料の軽減を図るべきです。

議案第38号 平成25年度白
井市後期高齢者医療特別会
計予算について

採決の結果、賛成多数で可決しました。

平成24年度 補正予算

議案第28号 平成24年度白
井市一般会計補正予算（第
6号）について

●総務常任委員会

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

問 まちづくり寄附金基金積立金の件数と内容は。

答 1月末時点で2件あり、1件は文化の振興、もう1件は防犯事業に使ってほしいという内容です。なお、補正予算提出後にも、4件の寄付がありました。

【主な質疑と答弁】

問 放射能対策事業に要する経費について、工事請負費が減額補正された理由は。

答 市役所車庫を除染土の仮置き場にするにあたり、床改修工事を限られた時間の中で工事に不足が生じないよう5617万5千円を計上しましたが、実際の契約額は3660万9300円で、その差額が今回の補正額です。

【主な討論】

◇賛成◇

●賛成するが、まちづくり寄附金基金は、市民にアピールするような使い方をすることで、制度に弾みをつけるようお願いしたい。

●文教民生常任委員会

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

問 障害福祉費、グループホーム等運営費補助金の内

訳について。

答 当初見込みより運営費が高くなったとの申請があり、補正するもので、対象は6施設で助成対象の人員は7名分です。

問 予防接種と子宮頸がん等ワクチン接種委託料の減額理由について。

答 見込んでいた接種率より低かったための減額です。

問 文化会館管理運営に要する経費中、臨時職員賃金的大幅減額について。

答 臨時職員の退職補充をせず、他の職員で補い対応したためです。

●環境経済常任委員会

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

問 公害対策委託料の民有地除染業務委託料で、集合住宅での除染状況は。

答 共有部分も含め敷地全体を測定し、人が多く使用するところを測定した結果により、除染となります。

問 住宅リフォーム事業補助金で当初予算と申請件数の差と事業の周知方法は。

答 当初百件分を見込んでいましたが、42件の申請で、293万5千円の補助をしています。広報、ホームページ等では、概要しか載せていませんので、問い合わせ等については窓口等で案内しています。今年始まった事業のため、周知しきれないところもあり、PRなど来年度以降も行ってきたい。

問 衛生費国庫補助金、放射線量低減対策特別緊急事業補助金3億6952万8千円が削減された経緯は。

3月定例議会の会議録は図書館・公民館図書室で6月中旬から閲覧できます。

二つの施設が24年度中にオープンしたことにより、サービス給付費が増えるの見込んだところです。しかし

たところが、そのコンサルの計画書が早くでき上がったため、23年度の最後の運営委員会での協議の1回

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

■ なぜ社会福祉法人会計

より可決しました。

【主な質疑と答弁】

○ 介護予防に特化した条例と理解してよいか。

討論はありませんでした。

議案第17号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講

答 事業仕分けにおいて、登録者や参加者が少なく勤労青少年センターとして機能していない、また、公民

採決の結果、賛成多数により可決しました。

【主な質疑と答弁】

問 第4条の市の責務に「工

事の発注および物品、役務等の調達に当たっては、事業者の受注機会の確保を図ること」とあり、地場産業の育成は大切だが、入札、契約の透明性に逆行するのではないか。

【主な質疑と答弁】

○ 段差2センチメートルを標準とすることについて。

【主な質疑と答弁】

○ 反対◇

● 第4条の市の責務には疑問を感じます。入札、契約の透明性が求められている時に、このような表現を条例中に入れるべきではない。

● 条例は必要ですが、条例中の言葉の使い方が適切ではないと思います。また、市としてのビジョンが見えない。

◇賛成◇

● 条例の制定により市内産業の横のつながりが強固なものとなり、市の産業全体の底上げになること、また今後のネットワーク委員会での議論にも期待します。

議案第15号 白井市が管理する市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

○ 段差2センチメートルを標準とすることについて。

【主な質疑と答弁】

また、道路排水が歩道に入らないためにも段差が必要です。その高さを国の基準の2センチにしたものです。討論はありませんでした。

議案第16号 白井市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

○ 市内の急傾斜地崩落危険箇所は、平塚地区のほか10か所あるが、順次この条例を適用し工事を行うのか。

○ 県の危険区域指定を受ければ、残り10か所もこの条例の対象になります。この指定を受けると、所有者の権利が制限される部分があるので、県、市が一方的に決定するのではなく、地区の希望で指定をします。討論はありませんでした。

議案第25号 白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

○ 当業務施設地区で、URや企業庁との協議をしましたか。

○ 地区整備計画の内容については、URと県、また地権者と協議のもとに納得をいただいています。討論はありませんでした。

議案第26号 白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

採決の結果、賛成全員により可決されました。

【主な質疑と答弁】

○ 現在、太陽光発電設備や風力発電設備の申請はあ

りますか。

○ 市に対して道路上に発電設備の設置の申請は、今のところありません。討論はありませんでした。

議案第27号 白井市道路線の認定及び変更について

採決の結果、賛成全員により可決しました。

【主な質疑と答弁】

○ 開発許可により、道路が途中で分断されているところを市道として認めている状況ですが、事務処理市になった場合の方策は。

○ 行き止まり道路などについては、まちづくり条例の中に設定するのか、別の基準で方針を設けることになるかを検討しています。討論はありませんでした。



請願

請願第1号 認知症国家戦略策定を求める請願書

文教民生常任委員会において審議し討論において、委員から趣旨採択が提案され、採決の結果、賛成多数により「趣旨採択すべきもの」と決定しました。

【主な質疑と答弁】

○ 認知症局の機能は何と考えますか。

○ 認知症を専門に診断できる方を養成し早い段階で発見できれば医療費もあまりかからないで済むと思います。集団検診などの対策もあつて良いのではないかと考えます（参考人）。

○ 「認知症国家戦略を策定」と要請する中身は、「病気の原因を突き止め、治療

法確立」と要求しているのか、または、「認知症専門の対策を講ぜよ」と要求しているのか。

○ 後者の方です。治療法は現在ないため、専門的な対策をする取り組みを国に求めてほしいということです（紹介議員）。

○ 厚生労働省内に認知症局の設置を求めているが、具体的な設置目的は何か。

○ 住民の方が気楽に相談したり、検診を受けたりできるところがあるのが一番理想と思います（参考人）。

【主な討論】

◇反対◇

● 既に日本には認知症対策5か年計画があり、これを国家戦略とみなすことができます。また、認知症局設置については、機能さえ明らかにされてい

◇趣旨採択◇

● 認知症対策の重要性は誰もが認めるところである。よって、当議会は請願者の思いを受けとめたい。総合的な認知症対策を図る国家戦略は必要と考えるが、認知症局設置についての判断はその効果が明らかではないので現段階は難しい。

● 認知症国家戦略の策定を求めることだけなら賛成だが、厚生労働省に認知症局を設置せよは賛成できない。

請願第2号 生活保護基準を拙速に引き下げることのないよう政府に対し意見書の提出を求める請願書

いて審査され、採決の結果、賛成多数により「採択すべきもの」と決定しました。本会議では賛成少数により採択されませんでした。

【主な質疑と答弁】

○ 生活保護基準を満たす1千万人が全員受給すると国の税収の半分20兆円も必要になるが、考えは。

○ 先進諸国の中で日本の生活保護利用率はとても低い。現状を固定化させない社会づくりを議論したい（参考人）。

【主な討論】

◇反対◇

● 厚生大臣が国会で、今国会中法案提出を考えるとの答弁がありました。国も生活保護受給者対策について検討されているところなので今回の請願には反対です。

● 政府は他制度への影響回避及び激変緩和措置を図るため、3年間かけて適正化を行うとしており、拙速な引き下げにはあたりません。

◇賛成◇

● 厚労省試算では都市の子育て世帯について9%もの減額を予定しています。これでは子育て世帯を切り捨てることになり

● 生活保護基準の引き下げはやむを得ないと考えますが、連動する諸制度の法整備が整わない状態での見切り発車は拙速といえます。

● 生活保護基準を引き下げると個人住民税非課税限度額が下がり、各制度の後退につながり、広く市民生活に悪影響を与えます。

陳情

陳情第7号 印西クリーンセンター移転建替え問題に関する陳情書（継続審査）

環境経済常任委員会の平成24年9月19日の審査において閉会中の継続審査とし、陳情事項に係る印西地区環境整備事業組合の動向等を注視しながら、11月5日、12月10日及び平成25年2月12日の合計4日間にわたり委員会を開催し審査を行いました。

採決の結果、賛成全員により「趣旨採択とすべきもの」と決定しました。

【主な質疑と答弁】

○ 市民を中心とした公募による検討委員会のメンバーは。

○ 地区、年齢層、男女比率などまでは考えていませんが、市民の意向を代表するような人に参加してもらいたい（参考人）。

○ 陳情の主たる目的は、次に考えられる新しい設備のあり方で、検討委員会を設置してほしい。設備の計画は当初からどのような能力や性能を有する施設を作るかが肝心であり、最小の費用で行う事を考えるべきです（参考人）。

○ 印西市長の「現計画白紙撤回」一案は、印西地区環境整備事業組合の意思としてまだ決定していないことの認識は。

○ 白紙撤回だけに焦点を向ける事無く、検討委員会を設置し、組合議会の意思決定後、活動が始まるものと認識します（参考人）。

【主な討論】

◇趣旨採択◇

● 陳情事項に掲載されている、市内での検討委員会の設置の要望等については、印西地区環境整備事業組合の中で検証され、

印西地区ごみ処理基本計画検討委員会と次期中間処理施設整備事業用地検討委員会が設置をされる

ことが決定されたので、市内に検討委員会を設置しなくても陳情事項等が検討されると考えます。

【主な討論】

◇原案に反対◇

● 議会運営委員会として独自の案が盛り込まれるべきであったと考える。● 政務活動費に対する住民訴訟で問題とされている部分が拡大された。使途目的を明確にすべき。

発議案第2号 白井市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

政務活動費の交付に関する条例を制定するもの。要請・陳情活動及び会議費、事務費を削除する修正案が提出されましたが、原案を賛成多数で可決しました。

【主な質疑と答弁】

○ 政務調査費制度の見直しに関して、政務活動費の

しに関して、政務活動費の運用につき国民の批判を招かないように、改正趣旨の周知徹底と併せて使途の透明性が図れるよう、格段の配慮を行うという附帯決議がなされた。どのように受けとめていますか。

○ 政務活動費制度の第9条に透明性の確保があります。条例が制定されたのち運用基準で細かく定める考えです。

【主な討論】

◇原案に反対◇

● 議会運営委員会として独自の案が盛り込まれるべきであったと考える。● 政務活動費に対する住民訴訟で問題とされている部分が拡大された。使途目的を明確にすべき。

発議案第3号 生活保護基準を拙速に引き下げないよう求める意見書について

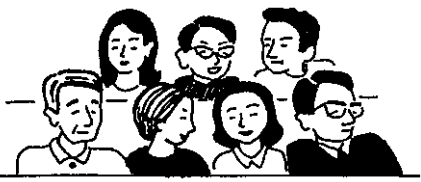
請願第2号が、文教民生常任委員会で「採択とすべきもの」となったことを受けて、発議されたもの。質疑・討論はありませんでした。

採決の結果、賛成少数で否決されました。

議会を傍聴してみませんか

白井市議会では、議場での傍聴のほかインターネットでのライブ中継も行っています。ぜひご覧ください。次の定例会は

6月3日(月) 午前10時 開会予定です。



市政のここが 知りたいたい

12人(28項目)の質問があり、その要約を掲載しました。詳細については、会議録をご覧ください。この記事は各議員が作成しています。

鈴木 泰彦議員

白井市に特別支援学校を

問 白井市の障がいのある子どもたちを支援してくれる学校は県の指定する学区により我孫子特別支援学校です。近くの船橋・印旛特別支援学校へは原則行けません。小学生がバスで往復2時間の通学となる学区が適正配置でしょうか。ぜひ白井市に県立特別支援学校を誘致してください。

答 各市町村の教育長も往復2時間程度の通学が妥当とは考えておりません。特別支援学校の更なる適正配置を考慮し新設(本市への誘致等の可能性も含め)・分校・分教室の増設を積極的に県の教育長会議の際に要望していきます。

障がい者をもっと雇用して

問 企業・国・地方公共団体等に障がい者の雇用を義務付ける法定雇用率が引き上げられました。本市の対応や県の対応は。

答 本市では、ハローワークからの障がい者雇用の助成制度の説明や実際に障がい者を雇用している企業の事例紹介・懇談会等を交えた障がい者雇用促進講演会を催し、障がい者の雇用促進に努めております。

問 千葉県は、企業支援員を配置し、障がい者雇用の受け入れ態勢の整備や又既に障がい者を受け入れている企業等で雇用上のトラブルの相談等を行い、障がい者の長期雇用を支援しています。

植村 博議員

高齢者の暮らし安全サービス

問 高齢者数の動向は。

答 平成37年にはほぼ2万人になります。

問 高齢者向け軽度生活支援サービスとは。

答 部屋の掃除、調理手伝い、洗濯、草刈り等本人負担150円で行うサービス

ごみの減量

問 白井市のごみ量、資源化率、コストは。

答 昨年度1万8900t。80%が家庭系、20%が事業系です。資源物の回収率は19・4%です。印西クリーンセンターへの市負担分は昨年度4億500万円。1tあたり2万6千6百円、資源物は売却部分と、回収団体への奨励金を含め1tあたり1万1千2百円です。

問 ごみ減量の手立ては。

答 分析したところ、可燃ごみのうち77・8%が燃えるごみ、13・2%が紙類資源物、8%が廃プラ関係でした。分別が大切です。

問 子どもたちへのごみ教育等を提案しました。



多田 育民議員

北総運賃を安くする 地域振興策は何か

問 北対協の今後の活動は。

答 沿線6市の統一見解も含め検証作業を行い、広く市民に周知していきます。

問 沿線地域活性化協の方は。

答 昨年9月5日グレードアップ「ナリタ」活用戦略

ごみ処理施設建設の 理念はどうあるべきか

問 次期ごみ処理施設の建設は、千葉NT中央駅圏のまちづくりにふさわしくないと印西市長は表明しているが、白井市長としてはどう

北環状道路と 特養はどうなっていますか

問 北環状道路開通時期は。

答 URとしては、平成27年度末としています。

問 特別養護老人ホームの今後の検討状況は。

答 社会福祉法人(仮)三羊会は、URから位置変更の要請があり、現在別地区の用地を検討していると聞いています。



古沢 由紀子議員

実益ある産業振興策を

問 白井市の産業の現状をどうとらえていますか。

答 農業では後継者不足と耕作面積の減少。商業では事業所数、従事者数、年間商品販売数の減少、工業では事業者数、従事者数の減少が見られ、市の経済環境は厳しい状況にあります。

問 今までの取り組みは。

答 生産技術や農業経営の改善助成。中小企業者に対する融資、相談支援、工業専用地域へのアクセス道路の整備等々行ってきました。

問 企業誘致はどうですか。

答 企業誘致推進室が中心

いじめ、体罰「体制」を うめるもの

問 市はいじめ、体罰に関し、発見対応予防と徹底した体制で臨んでいます。その

山本 武議員

原発事故子ども・被災者 支援法について

問 国会が昨年6月に全会一致で立法化した「原発事

まれるか。

答 1月22日の「子どもの放射線問題を考える会」との懇談会でも要望され、現在9市の担当者で国への要望の検討をしています。

問 乳幼児を持つ母親達は内部被曝問題を心配している。自費での血液、甲状腺エコーの検査では1万5千円かかるといっている。

答 25年度当初予算にはホールボディカウンターの予算を計上し、支援対象地域に指定されれば国においてやって頂けると思う。

市長の政治姿勢について

問 1月23日平日の午後3時という日程で「伊澤ふみお・囲む会」という催しが開催されました。この事務局が「がんばろう白井」となっている。この団体は何ですか。

答 政治資金規正法に基づく政治団体です。

問 水曜日の午後3時の設定は職員への配慮ですか。

答 この団体が計画したことです。私は要請により出席しました。

問 案内状の封筒にizawa.funio@gmail.comと印刷されているが、団体の連絡先ですか。

答 その団体が入れたものと理解している。

鳥飼 博志議員

どうすすめる里山保全

問 先神地区の里山構想の現状と今後の見通しは。

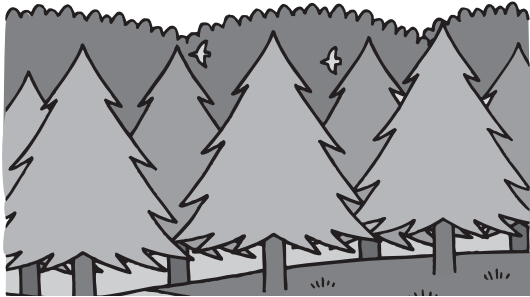
答 北総里山会議が提案した計画は進めません。25年度は地元地権者の意向を全面的に取り入れる方向で保全範囲を決定、26年度は協議会等を設置して整備の形を検討したいと思っています。

問 市内の里山の整備は。

答 市民の森3カ所のほかだれでも入れる特別保全緑地が5カ所あり、地権者と協議したいと思っています。

市の職員体制は

問 平成24年度の退職者は27名、採用は23名の予定ですが、毎年予定定員数を上回る職員の減少が続く、非常に勤職員が増加しています。



慮し対応しています。

○ 市民との連携・協働について職員役割は。

○ 政策形成能力や専門性を高め、自治会長や地区社会福祉協議会、民生委員などと情報共有を図り、地域の防犯、防災活動、福祉活動、コミュニティの活性化など市民活動を支援し、連携・協働をすすめます。

○ 行政評価は職員が身近な問題で行なうべきでは。

○ 総合計画の進行管理、予算への反映などで内部評価を行っています。

福井 みち子議員

入札制度改革と公契約条例

○ 入札制度改革の進捗は。

○ 全ての入札で電子入札を導入し、一千万円以上の工事、5百万円以上の委託等は、原則一般競争入札を実施しています。また入札等監視委員会を設置して競争性、透明性、公正性の担保向上を図っています。

○ 市内・準市内事業者に限った資格要件付けは業種によっては競争性が担保されない。見直しが必要では。

○ 地元産業育成の観点と、低落札率による人件費等へのしわ寄せが懸念されます。

○ 最低制限価格を設けた入札はメリットがあるのか。

○ 事後審査制にしてはどうか。

○ 年間の継続業務等は、中断することが困難なことから現在の方法が適当です。

○ 総合評価方式の入札が

○ 試行されている。評価と課題、今後の方針は。

○ 価格面だけでなく、技術力の評価をすることで、質の高い施行が確保される効果が期待されます。一方事務負担や契約までの期間の短縮が課題となつています。今後結果を検証して方向立てをしていきます。

○ 公契約における労働者の賃金、労働条件の改善を図るため公契約条例を制定する考えは。

○ 国や県の動向、さらに条例制定している他市の実施状況を注視していきます。

○ 「病児保育と病後児保育を市内医療機関で実施する考え」について「体罰問題に関する教育委員会の取り組み」についても質問しました。

岩田 典之議員

市民優先の窓口業務を

○ 各出張所の指定管移行後の証明書発行は4割以上減少している。これは市民サービスの低下と考えるが。

○ 開設日の減による減少もあると把握しています。

○ 窓口業務の民間委託は

ネーチャーを置いては。

○ 庁舎改修に合わせて検討したいと考えます。

○ コンビニ交付の検討は。費用対効果を検証し、行革の中に位置づけました。

合意後の北総鉄道補助金の判断時期は

○ 合意後の対応について関係者間による協議の場合は設置されたのか。

○ 県に要望していますが、まだ設置されていない状況です。北対協の勉強会を通じて連携を進めています。

○ 北総鉄道の経営状況をどのようにとらえているか。

○ バランスシート上はか

○ なり改善していると思えます。財務状況の分析をコンサルに委託する予定です。

○ 補助金の検証は。

○ 検証に必要な資料等を求めてまいります。

○ 残り2年と迫っている補助金支出の判断時期は。

○ 24年度決算を検討して早い時期に判断します。

永瀬 洋子議員

市が持っている計画等

○ 市が策定した進行中の計画について伺います。

○ 法令に基づくものが地域防災計画、地域福祉計画など19件。市独自に策定したものが道路整備計画、下水道事業第2次中期経営計画など10件。職員定員管理指針などの方針や指針を含めると全体で37件です。

○ 計画や指針の情報公開をホームページでより拡大すべきではありませんか。

○ 基本的には市役所1階の情報公開コーナーに置いています。できるだけ多くの市民に見ていただけるよう今後検討します。



市役所1階の情報公開コーナー

体罰についての対応

○ 体罰について教育委員会の方針は。

○ 14年の有識者会議答申を受けて、教職員の資質向上・維持、体罰の起こらない環境構築、相談窓口の充実を基本としています。体罰が起きてしまった場合、学校の中で解決しても、必

ので、案件ごとに教育委員会と決めていきます。

○ 「(仮)谷田・武西の市民の森整備」も質問しました。

石井 恵子議員

安全で良質な水道水を求めます

○ 水道水異物問題の詳細。昨年8月西白井の一部で水道水に直径約1ミリメートル程度の黒と白の異物が混入しました。黒い異物は劣化した樹脂等で蛇口のパッキン、混合水栓の配水管内のゴム、送水管の仕切り弁などと推測され、白い異物は配水管の内面塗装が劣化し剥離したものと推察されます。この異物を取り除くため洗浄作業を実施、現在経過観察中です。検証結果から異物による人体への影響はありません。

○ 原因究明と今後は。

○ 経過観察中であり、市営水道区域全体で今後計画的な洗浄作業を検討します。



不妊症とは違う不育症って知っていますか

○ 不育症について認識は。

○ 2回以上の流産・死産あるいは早期新生児死亡の既往がある場合、不育症と定義され毎年約3万人が発症していると推計されています。治療の一部であるヘパリンカルシウム製剤の自己注射が平成24年1月1日から保険適用となりました。

○ 不育症への取り組み。

○ 不育症についての啓発や、県で実施している相談窓口、専門医療機関等の情報提供を、広報、ホームページなどでおこなっています。なお、印旛健康福祉センターでは、年6回、偶数月の第2木曜日に予約制で相談を実施しています。

影山 廣輔議員

西白井駅圏の「もったいない」土地未活用

○ 西白井ベリーフィールド地区にあるコミュニティセンター建設予定地(2500㎡、購入金額2億1千万円)の活用に関する住民アンケートでは、6割がコミュニティ施設をつくるべきと答えています。これをどう分析されますか。

○ 西白井地区の中に公共的施設や集会所が無いことからそうなったと考えます。

○ 西白井複合センターの年間利用者数は。

○ 西白井で約9万人、白井駅で約6万人、コミセンや公民センターで約3万人と西白井が突出しています。

○ 複合センターの老朽化も激しく、大規模改修なり建て替えなりの対応が迫られるが、コミセン用地をそのスベアとする考えは。

○ スベア機能を前提に施設内容は検討していません。

○ 中木戸公園グラウンドの利用率は。

○ 7割ぐらいが空いています。

○ 地元では子どもがボール遊びの出来る空間がないかという声もある。活用は。

○ 中高齢者向け介護施設並びに医療施設の整備」についても質問しました。

○ 駅前での駐車は考えていません。

○ 4年前の6月議会で「機能形状等を再考します」という答弁があったが、駐車場の機能の検討は。

○ 中木戸公園だけでなく学校の校庭利用状況を考えるのが先だと思っています。

○ 西白井駅北口ロータリーのゼブラゾーンについて、

幸正 純治議員

産業振興条例制定

○ 市の意図は盛り込めたか。

○ 市、農業、商業、工業の事業者、産業経済団体、市民の役割等を明らかにし、市内産業の振興を推進、地域経済の循環及び雇用の拡大を図るという理念を、市も一緒になつて協議した条例となつていきます。

○ 推進組織はどうなっているか。

○ 白井市産業振興ネットワークを設置予定です。市長の諮問に応じた産業振興に関する施策、条例の見直しに関する事項その他の産業振興に関する事項を調査・審議する機関です。

○ 条例における農業活性化に資する施策とは。

○ 市の責務において、農工商の連携の支援、地産地消の支援、農業経営基盤の拡充、農産物のブランド化の促進を図る等の施策項目を掲げています。

○ 千葉県条例には、中小企業施策の実施状況の公表という項目がある。市の条例にはないが。

○ 予算の主要事業等に位置づけ市民に公表していくとともに、事務事業評価等の方法で市民にお知らせしていきます。

○ 市民が事務事業評価に関心があるとは限らない、事務事業評価等々では市民には伝わらないと思うが。

○ 今後、条例を作つてこのままということもないので、必要性があれば見直して、さらに条例を進化させていくということも必要と考えています。



白井市議会政務活動費の交付に関する条例の制定及び政務活動費取扱い基準について

政務活動費は、地方自治法に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会の会派又は議員に対して交付されるものです。白井市議会では、平成13年10月から「白井市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき、議員に対して政務調査費が交付されていますが、昨年9月の地方自治法の改正に伴い、政務調査費が「政務活動費」に改正されました。これに伴い、本市議会は、地方自治法の改正趣旨に則り、平成25年3月議会で「白井市議会政務活動費の交付に関する条例」を新たに制定し、平成25年度分の政務活動費から適用することとしました。

なお、この条例は、これまでの政務調査費に関する条例で定めていた交付額や残余の場合の返還などの諸規定を踏襲していますが、新条例の主な内容は、[1](#)のとおりです。

＜政務活動費の使途基準について＞

白井市議会では、政務調査費の使途について、その取扱いに関する基準を定め議員間の統一性を図っていますが、政務活動費への改正に伴い、その取扱い基準を[2](#)のとおり一部見直しを行い、1年間実施しながら検証していく予定です。市民の皆さまからご意見などがあれば、次により提出してください。

①募集期間：平成25年6月3日（月）～17日（月）②提出方法：市役所議会事務局あてに書面、郵便、ファクシミリまたは電子メールにてお願いします。 ③提出先：白井市役所 議会事務局 庶務班まで④住 所：〒270-1492 白井市復1123 FAX：047-492-1629 E-mail：gikai-jimukyoku@city.shiroi.chiba.jp ※お寄せいただいたご意見は、取りまとめた後、議会だより等で市議会の考え方を公表します（名前、住所は、公表しません）。なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

[1](#) 白井市議会政務活動費の交付に関する条例の主な内容

- 1 交付対象（第2条）
白井市議会議員の職にある者
- 2 交付額及び交付の方法（第3条）
月額3万円を半期ごとに交付する。
- 3 議員でなくなった場合の政務活動費の返還（第4条）
議員でなくなったときは、議員でなくなった日の属する月の翌月分以降の政務活動費を返還しなければならない。
- 4 政務活動費を充てることができる経費の範囲（第5条）
議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、市民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付する。（別表経費）
- 5 収支報告書の提出（第6条）
議員は、領収書又はこれに準ずる書類を添付して政務活動費に係る収支報告書を作成し、議長に提出しなければならない。
- 6 政務活動費の返還（第7条）
交付を受けた政務活動費に残余がある場合は、政務活動費を返還しなければならない。
- 7 収支報告書の保存及び閲覧（第8条）
議長は、収支報告書を提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保存、また、何人も、議長に対し収支報告書の閲覧を請求することができる。
- 8 透明性の確保（第9条）
議長は、収支報告書について必要に応じて調査を行う等、適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努める。

（別表）

項 目	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	議員が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費
広 聴 費	議員が行う市民からの市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、市民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	議員が要請及び陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に必要な事務用消耗品及び備品の購入、事務機器の賃借、通信機器の使用等に要する経費

[2](#) 白井市議会政務活動費の取扱いに関する基準

（下線部分が従前からの変更点等及びその説明となります。）

白井市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付される政務活動費の使途取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 視察時の宿泊代
（1）白井市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の範囲内とする。
（2）視察等を行う場合は、議長に届け出ること。
- 2 視察時の昼食代
不可とする。

3 視察時の交通費

（1）条例の範囲内とし、公共交通機関の利用に際しては、領収書に代えて統一様式により報告する。ただし、航空運賃及び新幹線等については、領収書又はそれに準じる書類を添付する。

※航空運賃及び新幹線等の領収書などの添付義務の追加

- （2）議長に届出をして行う視察で、自動車（レンタカーを含む。）を使用した場合は、「自動車等の燃料費」とは別に賃借料、燃料代及び有料道路代の計上を可とする。この場合、運転手を雇用した場合には、費用効果、交通の便を考慮し、議長がやむをえないと認めた場合に限り、人件費として計上することを可とする。
- 4 海外視察 不可とする。
- 5 会議時の食事代及び茶菓子代 不可とする。
- 6 新聞購読料
（1）1紙は自己負担とし、2紙目以上分については、計上可とする。
（2）当該議員の所属する政党機関紙の計上は、不可とする。
- 7 広報費
（1）年間合計額12万円を限度とする。
（2）議員の後援会及び政党活動に関する発行物に使用することは不可とし、議員個人及び会派で発行する発行物に使用することは可とする。
（3）ホームページに係る費用を含む。
- 8 事務費
（1）年間合計額12万円を限度とする。
（2）自動車等の燃料費 燃料費の4分の1を可とする。ただし、年額2万4千円を限度とし、領収書を添付する。
（3）電話等の通信費 固定・携帯電話、インターネットに係る通信経費の4分の1を可とする。ただし、年額6万円を限度とし、領収書を添付する。
（4）郵便料は、領収書を添付のうえ固定・携帯電話、インターネットに係る通信経費とは別に計上することを可とする。

※これまでは備品費年限度額12万円、自動車燃料費年限度額2万4千円（申立書の提出により領収書未添付）、電話等の通信費年限度額3万6千円（申立書の提出により領収書未添付）とそれぞれ定めていましたが、これらを事務費として一本にまとめ、年間合計額12万円を限度に改定。

9 視察時の手土産

一箇所に付き3千円を限度とし、地場産品の活用を図る。

10 支出できない経費

- （1）慶弔、餞別、病気見舞、慶弔電報、広告料、年賀、名刺印刷代
- （2）党費、パーティー券購入、党大会参加費（旅費も含む。）
- （3）宴会費、懇親会費、視察時の昼食代、会議時の昼食・茶菓子代
- （4）海外出張旅費
- （5）人件費
- （6）趣味娯楽に属する新聞図書費等

【適用】

- 1 平成25年度分の政務活動費から適用する。

【留意事項】

- 1 収支報告は、原則支払額36万円について記載する。
- 2 政党が主催する研修であっても、議員活動に関わる内容であれば計上を可とする。ただし、報告書に研修目的等を明記すること。
- 3 ミニコミ紙等への掲載費用は、広告料に当たることから不可とする。
- 4 領収書の発行が困難な場合は、それに準じる書類を添付する。

編集後記

議会だより編集委員を務めて、6年近くを経過しました。議会で審議された議案等をわかりやすくお伝えしたいと思い、編集に取り組んできました。

（長谷川 則夫）

大正から昭和初期にかけても議会は民主主義の最後の砦でした。しかし昭和15年、反軍演説を行った斎藤隆夫の除名から変なことに、げに恐ろしきは議会の自殺。

（影山 廣輔）

編集作業を通して、議会の何を伝えるのか、どのよう伝えるのか、どこまで伝えるのか、いろいろ考えなければならなかった。次にその観点を活かしたい。

（植村 博）

限られた紙面数に議会全容をまとめ、皆様に分かりやすく伝えることを常に心掛け編集委員を務めてまいりました。更に読みやすさ・分かりやすさの追求を。

（血脇 敏行）

経済至上主義は、物質崇拜であり、弱肉強食社会を生み出しました。白井においても例外ではありません。紙面から社会のきしみが聞こえてくるようです。

（天下井 恵）

